

第2章 地域における子育ての支援

核家族化が進行し地域のつながりも希薄化する中、子育てをしている親の孤立感、不安感が増大しています。また、女性の就業率の上昇や働き方の多様化に応じた保育サービスが受けられないという状況や、子育て支援情報がサービスを必要とする人に届いていないという状況も見られます。

子育て家庭が楽しさや充実感をもって子育てができるためには、地域における子育て支援のさらなる充実が必要です。

第1節「子育て支援サービスの充実等」では、すべての子育て家庭の負担感を軽減し、親自身の育ちを支援するサービスを推進します。

第2節「保育サービスの充実等」では、仕事と子育ての両立を支援する多様なサービスの確保と充実を推進します。

第3節「子育て支援者の育成」では、子育て支援サービスや保育サービスを担う人材を育成・確保し、支援サービスの質の向上を図ります。

第4節「子育て支援サービスに関する情報提供の充実」では、子育て支援サービスを必要とする人に必要な情報が確実に届くようにその充実を図ります。

第5節「子育て支援のネットワークづくり」では、各種の支援サービスが連携し、NPOやボランティア、関係団体との協働により、子育て家庭へのきめ細かな支援を推進します。

第6節「地域ぐるみの交流活動の推進」では、地域の人たちによる居場所づくりやさまざまな交流活動を推進し、子どもの健やかな育ちを支援します。

◆施策の体系

第1節 子育て支援サービスの充実等

- (1) 子育て支援サービスの充実
- (2) 多様な子育て支援サービスの促進

第2節 保育サービスの充実等

- (1) 必要な保育サービスの確保
- (2) 多様な保育サービスの充実

第3節 子育て支援者の育成

- (1) 地域における子育て支援者の養成
- (2) 保育サービスに携わる人材の確保・養成

第4節 子育て支援サービスに関する情報提供の充実

第5節 子育て支援のネットワークづくり

- (1) 地域子育て支援拠点を中心とした地域のネットワークづくり
- (2) NPOやボランティア、関係団体等との連携・協働

第6節 地域ぐるみの交流活動の推進

- (1) 子どもの居場所づくり
- (2) 地域ぐるみの交流活動の推進

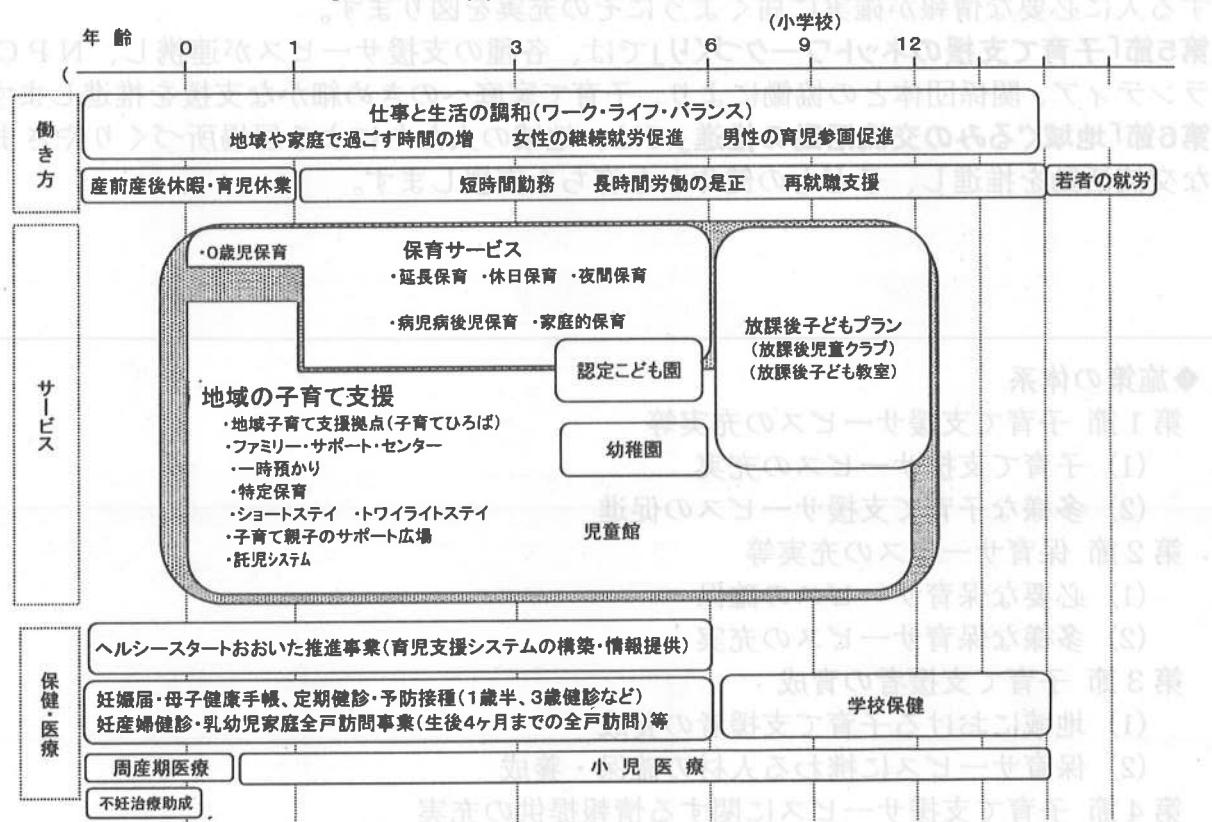
第1節 子育て支援サービスの充実等

◆ポイント

- ☆ 子どもや子育てのことで悩んだり、困った時に、気軽に立ち寄る場所が身近にあり、話を聴いてもらったり、相談できる人がいます。
- ☆ 子どもを預けて、ちょっと用事を済ませたり、外出することができます。
- ☆ 子どもが同じ年頃の友達と一緒に遊べる機会が増えます。
- ☆ 子どもが保育園を卒園した後も、安心して働くことができます。

◆トピック

子どもの年齢からみた子育て支援策



◆みんなの声

子どもを生み育てることに自信が持てない方が多いと感じています。「子どもを三人も産んで大丈夫?」「子育てはお母さんがしなくちゃ」「若いお母さんは、子どものしつけができていない」…そういう周囲の声を、母親たちは「マザーハラスメント」と感じて苦しんでいるようです。未熟な母親たちを指導しなければという周囲の気持ちもわかりますが、空回りをしていいのでしょうか。お母さんやお父さんが、子どもを自分が育てても大丈夫だという気持ちになれるような、心の応援が必要です。

(おおいた子ども・子育て応援県民会議委員)

○具体的な取組

(1) 子育て支援サービスの充実

- ① 主に乳幼児をもつ親とその子どもたちが気軽に集い、交流や育児相談などができる地域子育て支援拠点(子育てひろば)の設置を促進するとともに、拠点から外へ出向いて細かな支援を行うなど、機能の充実に努めます。
- ② 保育所において入所児童の保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援を促進します。
- ③ 保護者の急病や急な残業などに対応するため、また、子育て中のリフレッシュにも活用できるよう、地域住民が会員制で子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター」の実施を促進します。
- ④ 保護者の急病や冠婚葬祭のほか、子育て中のリフレッシュのために、一時的に保育を必要とする子どもを保育所等で預かる「一時預かり」の充実を図ります。
- ⑤ 幼稚園の子育て支援の取組として、授業時間外に園児を預かる「預かり保育」をはじめ、「親子教室」の開催、施設等の地域開放を促進します。
- ⑥ 保護者が病気などの理由により、家庭における子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で短期間預かる「ショートステイ事業」を促進します。
- ⑦ 保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間等に不在となり子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で預かる「トワイライトステイ事業」を促進します。
- ⑧ 昼間、家庭に保護者がいない主として小学校低学年児童に、適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の設置を促進するとともに、サービスの向上を図ります。
- ⑨ 小学生の放課後や夏休み等の長期休暇に、体験・交流・学習活動を提供するため、地域の人たちの協力を得て「放課後子ども教室」の実施を促進し、「放課後児童クラブ」との連携を推進します。

(2) 多様な子育て支援サービスの促進

- ① 子ども連れの親子が買い物ついでなどに、交流、相談、託児体験ができる「子育て親子のサポート広場」を、地域のNPOや企業との協働により実施します。
- ② 子育て中であっても、研修会や講演会など、子ども連れで参加しやすくなるよう、イベント等における託児のしくみづくりを支援します。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
地域子育て支援拠点	か所	58	108
「ファミリー・サポート・センター」事業実施市町村	市町村	6	12
一時預かり実施保育所	か所	133	検討中
預かり保育を実施する幼稚園	か所	123	検討中
「ショートステイ事業」実施市町村	市町村	4	全市町村
「トワイライトステイ事業」実施市町村	市町村	3	検討中
放課後児童クラブ	か所	232	308

第2節 保育サービスの充実等

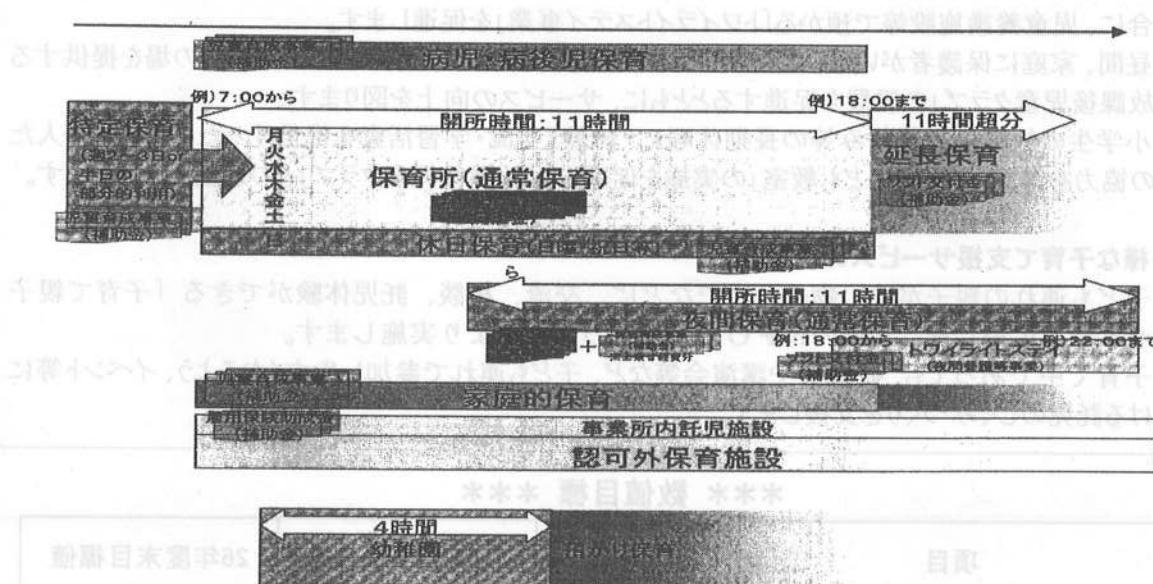
◆ポイント

- ☆ 働き始めたい時にいつでも子どもを預けることができる保育園があります。
- ☆ 働き方に応じたさまざまな保育サービスがあります。
- ☆ 保育園は、子どもにとって安全で、安心できる、楽しい場所です。保護者も安心して預けることができます。
- ☆ 二人目、三人目の子どもを、保育料を心配することなく預けることができます。

◆トピック

保育サービスの全体像

(イメージ)



◆みんなの声

子どもが1歳半になり、保育園に預けることになりました。はじめての保育園で、しがみついて泣き叫ぶ子ども。私もつらくていっしょに泣きそうでした。

そんなとき、保育士さんが、穏やかに「大丈夫ですよ、お母さん。私たちがちゃんと見ますから、安心してお仕事に行ってください」と声をかけてくれました。その言葉に、どれだけ救われたことか。

子どもは、保育園で、はしの使い方も、男子便器の使い方も、お尻のふき方も、服を畳むことも教えてもらいました。障がいのある友だちの存在を知ると共に、友だちとつかみ合いのけんかをして、顔にひつかき傷を作ったりしながら、大切なことをいっぱい保育園で学びました。

夕方になると、園のフェンスに張り付いて「僕のおかあちゃんはまだ?」と他のお迎えの保護者に尋ねるような子でしたが、ある時、仕事が定時に終わらず、1時間半近く遅れてお迎えに行くと、保育士さんを独り占めして楽しそうに遊んでいました。

子どもは、母親一人で育てるんじゃない。みんなが育ってくれるんですね。子どもにとっても、小さいときから、母親だけでなく、多くの人たちに囲まれ、愛されることが大切なのではないかなあと思っています。

(ある母親の手記から)

○具体的な取組

(1) 必要な保育サービスの確保

- ① 保育需要に応じた保育サービスを確保するため、保育所の定員の見直しに取り組むとともに、地域の実情に応じて特に必要な場合には新たな保育所の設置認可を行います。
- ② 子どもの健やかな成長にとって適切な集団規模を確保するため、地域の需要や必要性を踏まえ、認定こども園の整備に努めます。
- ③ 保育需要の増大、児童数の減少等、保育所における保育が困難な地域においても保育サービスが提供できるよう、保育者の居宅等において少数の乳幼児を保育する家庭的保育事業(保育ママ)の実施を促進します。
- ④ 保育所を利用している児童の安心・安全を確保するため、保育所の施設整備を促進します。
- ⑤ 子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、保育所、認可外保育施設に入所する3歳未満児の保育料を第2子については半額、第3子以降については全額を減免する市町村に対して助成します。

(2) 多様な保育サービスの充実

- ① 就労形態の多様化に対応するため、「延長保育」や「休日保育」、「特定保育」の充実を図ります。
- ② 病気のため集団保育が困難な子どもを、病院等で一時的に預かる「病児・病後児保育」の実施を促進します。
- ③ 子どもを持つ医療従事者のための病院内保育所など事業所内保育施設の設置促進に努めます。
- ④ 事業所内保育施設等認可外保育施設に入所する児童の安全を確保するため、児童の健康診断経費の助成を行うとともに、立入調査に基づく指導を行い、調査結果について公表します。

* * * 数値目標 * * *

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
延長保育実施施設	か所	169か所	検討中
休日保育実施施設	か所	17か所	検討中
特定保育実施施設	か所	4か所	検討中
「病児・病後児保育」実施施設	か所	11か所	検討中
夜間保育事業	か所	0箇所	検討中

第3節 子育て支援者の育成

◆ポイント

- ☆ 思い通りにいかない子育てにイライラ。そんな時、あなたの気持ちを受け止め、安心や自信を引き出してくれる人がいます。
- ☆ 子どもに障がいや発達上の心配などがあるとき、専門家につないだり、市町村や関係機関と連携・協力して個別の支援をしてくれる人がいます。
- ☆ 子どもたちが、学校の先生やお父さんお母さんには、なかなか話せないことを、聴いてくれる人がいます。

◆トピック

子育てコーチングって何？

「コーチング」とは、相手が自ら考え、自ら決断し、行動するように促すコミュニケーションスキルのことです。「子育てコーチング」では、そんなコーチングの考え方やスキルを子育てに取り入れて、子育てに悩むママやパパをサポートします。

コーチングの代表的なスキルには、

- 承認—気づき、認め、受け止めること。
 - 傾聴—心を込めて聴くこと。最後まで遮らない。
 - リフレイン—相手の言葉を繰り返す。
 - 私メッセージ—「私」を主語にして、気持ちを伝え提案する。
- などがあります。

「子育てコーチ」が、親子のよりよいコミュニケーションを導き、ママやパパや子ども、みんながハッピーになることをめざして、地域の子育てひろばや保育所、幼稚園などで、「子育てコーチング講習会」を行います。

「承認」とは
子どもの存在や行動を認め
しっかりと受け止めることです



◆みんなの声

子育てサポーターを始めたとき、何かしてあげたい、子育てを教えてあげようと張り切っていました。でも、保育園の中で、若いお母さん達と幼い子ども達といっしょにいると、何かを与えるというよりも、自分が「ほくほくとする心の豊かさ」を与えてもらっているような気がします。親達や子ども達が求めるまま絵本を読んだり、折り紙をしたり、散歩に行ったり…そんな関係性の中で自分を飾ることのない雑談ができた時、初めていろんな子育ての悩みを相談されるようになってきました。その時その時をあるがままに受け入れ、親達や子ども達に寄り添うことこそ「子育て支援」であり、「親支援」であるということが分かってきました。

(大野ルンビニー保育園のボランティアサポーターさん)

○具体的な取組

(1) 地域における子育て支援者の養成

- ① 地域において子どもや親への支援活動を行う人材の確保・養成・質の向上を図るため、NPO等と連携し、研修会等を実施します。
- ② 放課後児童指導員の資質の向上を図るため、保育や遊びの指導に関する専門性を高める研修を実施するとともに、障がいのある子どもの対応や子どもの人権、地域の子育て家庭に対する相談・支援に関する研修の充実に努めます。
- ③ 保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点等で、親と子どもの良好なコミュニケーションや関わりを支援する「子育てコーチ」を養成します。
- ④ 公民館などで家庭教育や育児相談を行う「子育てサポーター」の養成講座への支援を行います。

(2) 保育サービスに携わる人材の確保・養成

- ① 保育士等の資質の向上を図るため、障がいのある子どもや乳児の保育など、専門性を高める研修を実施するとともに、子どもの人権や、地域の子育て家庭に対する相談・支援に関する研修の充実に努めます。
- ② 事業者や民間団体等が行う保育実践上の課題に関する調査研究を支援します。
- ③ 保育実践に関する専門的な知識・経験を有する人材を活用して、ひとり一人の子どもに応じたきめ細かな保育が行えるよう、保育士等の相談体制の整備に努めます。
- ④ 認可外保育施設の質の確保・向上に向けて、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修の充実に努めます。